

昭和四十年五月二十九日認可  
甲福通炭業認才六八号

共阿石炭  
L  
11

竹藪坑 鑛業施業案  
杉谷三反坑

(租登才七五五号)



認 可 書

40 福通興業 第 68 号

昭和 40.5.29 日

福岡 県

商標 登録 第 619 号  
商標 登録 第 697 号  
商標 登録 第 732 号  
商標 登録 第 755 号

日吉 炭 鉱

福岡 県 福岡 市 東区 石炭 炭 産 業 株 式 会 社

代表 取締役 社長 沖 田 守 一 郎

鉱業法第六十三条第二項の規定により 昭和 40 年 5 月

26 日附申請された 日吉 炭 鉱 株 式 会 社 状 の 商 標 登 録 指 定

関する特許案は之を認可する

福岡通商産業局長 沖 田





款 票 類 案 (合 併 查 閱 進 加)

共 興 石 炭 業 發 展 會 社  
日 有 號 興 所



探掘権に関する地籍案別取申書(合併、変更追加)  
取次権

- 「一」 取区所在地 福岡県高橋郡、福徳町、高橋町、山田市  
 「一」 登録番号 福岡県探掘登録第一、二七八号  
 福岡県探掘登録第一、二七八号  
 福岡県探掘登録第一、二七八号  
 全 第 六八七号  
 全 第 七三四号  
 全 第 七五五号

「二」 取次名 日吉 眞 蔵  
 右取次においては従来、探掘第一、二七八号および探掘登録六一四号、四六八七号、四七三四号取次を合併發行中のところ、今探掘登録七五五号を設定したので右取区と合併放棄したので、取次法第六十三条の規定により関係書類および説明図を添えて申請致します。  
 昭和四十年 五月二十六日

北九州市若松区本町二丁目三〇番地  
 探掘権者 共利石炭株式会社  
 取次権者 共利石炭株式会社  
 右代理取締役 入 交 大兵衛

福岡県高橋郡福徳町大字才田二二六番地  
 日 吉 眞 蔵  
 取次代理人 梅 田 義 雄

福岡県探掘局長  
 沖 田 守 殿



昭和四十年 月 日

福岡県探検登録第一、二七八号

福岡県探検登録第一四四号

全 部 六八七号

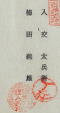
全 部 七三四号

全 部 七五五号

福岡県 美洞石 株式会社

福岡県 右代表取締役 入 交 大兵衛

日普興 探検代理人 梅 田 義 雄



変更（合併 追加）理由書

一竹 探 検

昭和三十九年八月十四日付三九福道長探検第一一〇号により認可を受け、探検中の竹  
探検の経緯を次の如由により変更（変更、追加、合併）します。

昭和四十年 五月二十六日付にて探検登録七五五号の探検協定の認可を受け先悉に付新

探検協定（探検登録七五五号）の探検協定（杉谷二尺層、杉谷本層、杉谷二尺層）探検には既認可の竹探検の杉谷本層、杉谷探検部及び坑口を利用する。

マ杉谷二尺坑

昭和三十八年四月五日付三八福道長探検第一一〇号により認可を受け探検中の杉谷二尺  
坑の経緯を次の理由により変更（合併、変更、追加）します。

昭和四十年 五月二十六日付にて探検登録七五五号の探検協定の認可を受けたるに付  
探検協定と従来の探検協定および探検協定の合併、変更追加を実施する。

探検協定（探検登録七五五号）の探検協定（コイモリ五尺層、下二尺層、土原八尺層、  
土原八尺層）探検には既認可の杉谷二尺坑の本層、探検部および坑口を利用する。

また探検部向上の為、坑内坑中専用巻揚機（三〇〇馬力）を設置するので、その運搬坑  
道として第一卸を新設する。

探検部区域である左部に運搬部専用向上の為、坑内坑中専用巻揚機（四〇馬力）を設  
置するので、その運搬坑道として左部卸を新設する。





北九州  
1916  
4054

探測簿に列する地籍案（合併、変更、追加）

北九州市羽根区本町二丁目二〇六番地

探測業者 共利石炭炭礦株式會社

右代表取締役 入交 大兵衛

福岡縣高橋郡高橋町大字才田二二六番地

日吉炭礦 代理人 梅田 義 雄

四字探入

新設認定

一、敷地の所在地および面積

福岡縣高橋郡高橋町、高橋町、山田市

面積 二七、四六八アール

二、探測（地籍）権登録番号

福岡縣探測権登録第一、二七八号（面積一八、一〇八アール）

福岡縣探測権登録第一、六一四号（面積一四、三三四アール）

全 六八七号（面積一四、三三四アール）

全 七三四号（面積二、一五五アール）

四字探入

福岡縣地籍権登録第七五五号（面積 二五、五七一）

敷地山名および石炭坑の名称 日吉炭坑、杉谷二尺坑（今田申一）、竹炭坑（今田申一）、一尺、二尺、別家八尺坑

大谷坑、大谷露天炭坑、幸多田露天炭坑、野瀬露天炭坑、才田露天炭坑、互反田露天

探坑

四字探入

目的とする鉱物の名称 石 炭（今田申一） 耐火粘土

探測または採炭に関する事項

八、地質の状況

申測区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されて

いる。この層に介在する炭層は東方層群であり、上部より竹谷層群、本層群、大

使層群の三段階が賦存している。

本層群は申測区域外にあり、当社所有敷地（探測第一、二七八号）の北部に竹谷層群、

南部に本層群の各層がある。

走向層は概ね北西から北東に走り、北東の高井郡区域に向つて約二〇度傾斜している

主つて申測区域は全炭層群が賦存している。

この三條の層群は、測上り約一八米の日吉層群、測上り約一六米の福島入新層群がある。この三條の層群は、

略南北に走る正断層である。



本居村中のコノモリ五尺、下二尺、土間八尺、海軍八尺の四段層は火成岩の侵入を受け、細砂、礫石に變化している。

段層群は、竹谷層群、本居群は約七〇米、本居群、大池層群は約一五〇米である。

之主要な段層の位置、走向、傾斜および厚さ

富田郡区域の採掘上の段層は、本居群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、同三尺層、コノモリ五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の八段層にして走向は概ね三二六度、北東に向つて約二〇度傾斜す、各段層共区域越境して保存している。

段層の厚さは凡そ左記の通り

杉谷上二尺層	山伏	段丈	一〇一〇米	段丈	〇八六〇米
杉谷下二尺層			一〇三〇米		〇七四〇米
杉谷本層			一四四〇米		〇七六〇米
同三尺層			一四〇〇米		〇七〇〇米
コノモリ五尺層			一五〇〇米		〇七四〇米
下二尺層			一四四〇米		〇七六一米
土間八尺層			一七四〇米		一三三〇米
海軍八尺層			一六一八米		一三六〇米

上 本居段層群の厚さ及び可採段層

段層	段層厚	段層厚	可採厚	可採厚	可採厚	可採厚	可採厚	可採厚	可採厚
杉谷上二尺層	1010	860	19	10176	8300	5700	80	75	3800
杉谷下二尺層	1030	860	*	*	7300	8300	80	75	3800
杉谷本層	1440	1150	*	*	7300	1400	80	44	1300
同三尺層	1400	860	*	*	7300	9200	70	71	4600
コノモリ五尺層	1500	3850	*	*	28100	28500	30	31	3800
下二尺層	1440	1920	30	10682	18400	21600	30	31	3800
土間八尺層	1740	1720	*	*	18400	17400	30	30	1680
海軍八尺層	1618	1720	*	*	18400	42200	31	70	11000
計		49000	*	*	79800	27900	30	70	41300
計		93100			101500	188200			328700

杉炭の取扱方法

A 竹炭の取扱方法

本層の上部炭層である杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、間三尺層の四層は現在使用中の竹炭より採掘する。

新坑は、昭和十七年二月二十日開坑し、昭和三十九年八月十四日付三九編遺炭層第一一〇一号（最終調査案）を以て調査案の認可を受け、主として杉谷上二尺層、杉谷下二尺層の二層を採掘作業中の石炭坑である。本卸坑口は現在の坑口で炭区標一（採掘第一、二七八号以下同じ）第十八号より方位三〇四度四六分、距離二八六米の位置である。

採炭坑口も現在の坑口で炭区標第十八号より方位三〇九度三九分、距離三一七米の位置である。

入道坑口は現在の坑口で炭区標第十八号より方位三一〇度二八分、距離三〇七米の位置である。

I 竹炭層の取扱方法は既述可也。

II 杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層の取扱方法

中層区塊の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層の取扱方法は、現在設定している主幹坑道である杉谷本卸を用いて採炭を実施する。

本卸は現在の跡地点（図示A点）よりその儘の杉谷本卸方角（方位一五度〇〇分）

で傾斜十六度、加背二、四二米×二、一二米にて到達し、沿層二五米で日吉新層（深上り十八米）に達する。

日吉新層到達後は、岩石坑道を六〇米到達し該炭区標（調査炭層五米）にて中止する。

山片坑道は、（加背二、一四米×二、一四米）現在設定している若八片の跡（現在の炭区標附近）より日吉新層と略々直角に四〇米到達し、杉谷下二尺層に到達させる。

杉谷本卸より右九片（図示A点より上部六四米）、右十片（図示A点より下部一二米）、右十一片（図示A点より下部六五米）を設定する。その方法は、層層切りにて水平岩石坑道を約八十米掘り、杉谷下二尺層に到達せしめる。

層層後は、杉谷下二尺層の沿層にて、概大四五〇米、概小九七米の西山片を設定し採炭を実施する。

右十一片深部はキースト印を設け右十二片を設定する。

杉谷上二尺層の取扱方法は、杉谷上二尺層の沿層到達より三三米進入三〇米に上り、沿層十米持ち上げ坑道を設定し該炭層にて採炭を実施することを原則とする。同層坑道中には、杉谷下二尺層沿層坑道より深部に水平入り坑道を設定し、杉谷上二尺層に到達せしめ採炭を実施するに由る。





右土間八尺層、海軍八尺層の採炭方法

新加坡區域に於ける土間八尺層及海軍八尺層の採炭方法は、現在の海八本脚新（四  
示A点）よりその横の海八本脚方向（一七六度〇〇分）傾斜斜十四度の土間八尺層  
沿層坑道（加背二、四二米×二、二二米）を七五米掘進し、その地点（四示B点）  
より専横斜に掘進させる。即ち第一掘は方位五三度〇〇分、平均傾斜十八度にて  
三八三米掘進し、掘進区画（調整段五米、四示C点）に達するので中止する。  
新加坡區域西側海軍層中層向上の爲、中層坑内等を設置するので、その掘層坑道（第  
一掘）として（四示D点）より方位二三三度、平均傾斜十八度の沿層坑道にて二一  
四米を掘進し、踏込点（四示E点）を三〇〇馬力巻揚機を決定する。  
右記第一掘と現在の海八本脚の中層巻揚機坑道の設定の爲、海八本脚踏込点（四示A  
点）より方位三三四度〇〇分、距離六〇米の沿層坑道を掘進し、中層巻揚機を設  
け掘進せしめる。

排気管は、踏込点（四示E点）よりその横の排気管方向にて一〇七米掘進し、その  
地点（四示F点）より専横斜に掘進させる。即ち方位二三三度、傾斜十八度の沿  
層坑道（第一掘と同）にて三六二米掘進し、第一掘右二十五片に達するので中止  
する。

以上の方法により詳細計画を完成せしめ、片層を右部に設ける。

片層間隔は取高として三〇、四〇米とする。即ち第一掘地区については、現在設定

第十二片層  
海軍八尺層

第十三片層  
土間八尺層

第十四片層  
土間八尺層

の右十五片より部部右二十五片迄十一片層を設定する。又層部中層部区域である、  
海八本脚上部の設置は新加坡海軍八本脚より各層及び各層間の予定又は片層を  
も必要とする。即ち海八本脚と右部との新設左部部を設けし必要を認める。即ち沿層坑道（加背  
その方法は、現在の左中四片（四示G点）を五片層掘進を設ける。  
とす。即ち左十片（四示H点）を四〇馬力巻揚機を設ける。

左十四片下部の左部部については、方位三五九度、傾斜十七度の土間八尺沿層坑  
道にて掘進し、白糸層層部を中止する。左部七片層及海軍八尺層右部二片層を掘進し、その  
片層坑道（加背一、八二米×一、八二米）を最大二四〇米、最小五〇米である。

片層間隔は取高として三〇、四〇米である。  
現在海八本脚と右部の新設左部部の沿層坑道として、現在設定している左十二片  
を水平沿層坑道として使用する。

海軍八尺層の採炭は現在設定している各土間八尺層沿層坑道より部部へ海八本脚  
道を掘進し、海軍八尺層に海炭せしめ、沿層坑道を設け掘進を認める。  
片層坑道は木枠を原則とし、必要に応じて鉄骨を使用する。  
切羽の支柱は油質泥水の割合物で行い、掘層時は必要に応じて、空水機、実水機、又  
は使役光線を認める。



採山工事  
燐石

採掘方法

石炭市製炭層であるコークス五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層は無煙、燐石炭化しているものと推定されるので、燐石採掘に際しては并向炭柱を實施する切羽巾は四〜六米で發状の炭存炭層を採掘し採炭する。

其の他の区域については既述可能炭層による。

一年間における予定採炭量

一 一八〇〇〇吨 (月産一五〇〇〇吨)

内訳表の通り

- 竹 類 坑 一八〇〇〇吨 (月産一五〇〇〇吨) 海 八 坑 一〇〇〇〇吨 (月産一〇〇〇吨)
- 杉谷二尺層 八八〇〇〇吨 (月産六八〇〇〇吨) 五尺田部天坑 一三〇〇〇吨 (月産一三〇〇吨)
- 一 坑 一〇〇〇〇吨 (月産八〇〇〇吨)
- 二 坑 一八〇〇〇吨 (月産一四〇〇〇吨)

内訳表に關する事項

A 竹 類 坑

神樂炭田には一五噸炭索、片節は一〇五噸炭索を敷設し、軌道は〇、五五米である。

炭車は容量〇、六六立方メートルの木製炭車、および〇、七三立方メートルの鉄製炭車を混合して使用する。

坑外主要設備機「二〇〇馬力車脚巻揚機」を坑口より約一〇〇米の位置に設置している。

ので、該巻揚機より竹類炭坑内の出炭はすべてこれによつて坑外に搬出する。

イ 坑内運搬

本坑方面の出炭はすべて前記坑外に設置している二〇〇馬力主要巻揚機で各片層の巻立より坑外に巻揚げ、原炭ベルトのチラツラまで運搬す。

片層炭道は通常近距離の場合は手押運搬、距離の増大に伴いホイスト巻を使用する。

切羽運搬は杉谷下二尺層及四三尺層の長機式炭坑においては一〇馬力、二〇馬力のV型チェーンベアーを使用し、戸懸口まで流し炭車に受ける。

杉谷上二尺層の長機式炭坑はギートを設置するので、該坑は二〇馬力V型チェーンベアーを使用して、それよりゲート運搬の三〇馬力V型チェーンベアーに移し、ゲートまで運区、ゲート口下の炭車に搬送す。

并向巻揚式切羽運搬は各層共トラフ又はスラを使用し、戸懸口まで人力にて運搬し、炭車に搬送す。

ウ 坑外運搬

坑外に搬出された石炭は原炭ベルトチラツラで搬送され、水洗機により選炭する。

精選された精炭は貯炭機に入れ、貯炭機より脱炭面に受け網機まで約九五〇米を五〇馬力コンドレス巻で運搬し、機橋より流込み坑より貨車積みとする。



ハ 坑外運搬

前記坑外主要巻揚機によつて搬出された坑内炭及水洗炭は現在の坑外七五馬力巻揚機で巻揚げ、炭ボケットに搬入する。

搬入された炭は、約三〇〇米離れた日吉製炭場までダンブカー（六屯、一〇）に乗り換へし搬送する。

ニ 杉谷二尺炭

幹線坑道に亘五屯軌道、片側は一〇屯軌道を敷設し、軌間は〇、五五米である。

炭車は容量〇、六六立方メートルの木製炭車および〇、七三立方メートルの鉄製炭車を混合して使用する。

申請区域である深部区域の主要運搬は、その西部に中継巻揚機として坑内巻揚機（三〇〇馬力革製巻揚機）を新設し、中継巻立機を幹線坑道とし、現在使用中の坑内巻揚機（三〇〇馬力革製巻揚機）に乗り肩部の中継幹線坑道に中継する。又左部深部区域の主要運搬は、その西部に四〇馬力坑内巻揚機を新設し五十二片（水平運搬坑道）を連結坑道として現在使用中の坑内巻揚機に乗り肩部の中継運搬坑道に中継する。

以上の様に中継された坑内の出炭を坑外主要巻揚機（二〇〇馬力革製巻揚機）に乗り換へし搬出する。

イ 坑内運搬

坑内の高炭はすべて前記坑外に設置している二〇〇馬力主要巻揚機により坑外に巻

揚げ、炭炭ボケットのチャフクまで運搬される。

昇降用形式切羽運搬はトラフ又はスラを使用し、戸開口まで人力にて運搬し炭車に積込む。

片側坑道は通常正産量の場合は手押運搬をなし、増大に伴いホイスト等を使用することとする。

ロ 坑外運搬

坑外に搬出された石炭は炭炭ボケット、チャフクで転搬され運搬機により運搬する。精選された精炭は岩炭機に入れ貯炭機より送炭機に受け、扇形駅までの九五〇米を五〇馬力エンドレス巻で運搬し、機橋より流込みにより貨車積みとする。

ハ 坑外運搬

前記坑外主要巻揚機によつて搬出された坑内炭は、現在の坑外七五馬力巻揚機で巻揚げ炭ボケットに搬入する。搬入された炭は約三〇〇米離れた日吉製炭場までダンブカー（六屯、一〇）に乗り換へし搬送する。

セ 運搬に關する事項

イ 竹 炭

現在の竹炭坑運搬機に集める炭炭を電動チャフクで転搬、容量五五屯のチャフクに入れ、チャフクよりライダリーで五〇機のジグナスクリップにかけ、炭機原粉に分ける。



原塊は毎時二〇屯のピッケンダバンドで精塊、細塊を手渡し、精塊は毎時一〇屯のロー  
ムタラツシャーで破砕し、ベルトコンベヤーでゴケットに入れろ。  
ジンマースタリー下の五〇屯以下の原粉は原塊のクラッシュしたものと一緒に毎時  
五〇屯のベルトコンベヤーで水洗機に送る。  
水洗はバウム式（毎時五〇屯）水洗機により濃戻し、トロンメルに入れ、二五吨以上  
は洗中塊を取り、中塊水別バケツトエレベーター（毎時一〇屯）でゴケットへ送る  
二五吨以下は洗粉としてピケットに入れ、毎時一五屯の水別バケツトエレベーターで  
ゴケットへ送る。  
洗粉ゴケットよりの水洗水は水洗機に入れ、これよりろ式浮遊濃戻機（毎時五屯）二  
台を通じ原粉を回収する。  
濃粉戻は一五馬力濃粉ポンプで洗粉バケツト上まで上げ、サイホンにて脱水後洗粉  
に投入する。  
原粉回収後の水洗水は沈澱機に入れ浄水の上放流する。水場よりオーパーワールした  
る水は精溜水として精溜水槽へ入れ使用する。  
水洗機は毎時一五屯のバケツトエレベーターで洗粉ゴケットに入れ、ゴケツト下で原車  
に受け戻し機へ捨棄する。  
原粉品位約四、〇〇〇カリ、精製品位六、五〇〇カリ、灰分一八、濃戻歩  
留約六五まである。

■ 杉谷二尺枕

杉谷二尺枕に於ける濃戻は、現有の強石専用濃戻機（毎時二〇屯）に於て錫石の手選  
機等を行ひ処理する。其の方法は其内より選別られた原塊をクアラに依り一五  
屯、五〇屯の二基の原塊ゴケットに入れ、尖アレシロフアイダー、ベルトコンベヤ  
ーに依り、二〇屯及び三〇屯目のジンマースタリー（毎時二五屯）に送る。  
マイナス二〇屯の原塊（毎時一三、二屯）は三、五馬ジンマースタリーに送り、マ  
イナス三、五馬はスタリューコンベヤーに依り毎時六、六屯をベルトコンベヤーに送  
り、精製機に送る。  
プラス三、五馬（毎時六、六屯）はベルトコンベヤーに依りグイスインテレーター  
により粉砕し、バケツトエレベーター、ベルトコンベヤーを經由し、三、五馬ジンマ  
ースタリーに依りマイナス三、五馬（毎時六、六屯）は粉砕として精製機に送る。  
プラス三、五馬はグイスインテレーターに精選する。又最初のジンマースタリーより出た、  
プラス三〇馬（毎時五、七屯）塊戻はピッケンダバンドに送る手選する。  
手選後（毎時二、五屯）は選別機に送る。  
精製機（毎時三屯）は一〇〇馬トロンメルを通過してベルトコンベヤーで精製機へ送  
る。  
トロンメルを落ちたマイナス一五馬（毎時〇、二屯）は第二のジンマースタリーにベルトコン  
ベヤーで送られる。



原形品位五、八〇〇カワリ、精炭品位六、〇〇〇カワリ、炭分二四〇、濃炭歩留九二五である。

八 煙囪上の危害予防に関する事項

ノ 煙氣、排水、雨期、および発破に関する事項

イ 煙氣

▲ 竹板状

煙氣方法は本節を参照し、各部内を煙氣して排氣管を通り、排氣口より坑外に排出する。

竹板状口には一〇馬力、負圧二二〇キ、風量一、五〇〇立方メートル、毎分のシロ

ツコ煙囪風機を設置している。

煙氣系統は本節を参照し、各片割より切羽を経て扇風機を通り、排氣管に連絡して排氣口より排出する。

煙氣坑道には必要に応じて門扉を設け煙氣管理を行う。

および片割煙先等の同部煙氣は扇風機による。

煙氣測定は鉄製道りで行い、煙氣改管に付、瓦斯自動検火等に備する手段とする。

杉谷二尺坑

煙氣方法は、本節を参照し、各部内を煙氣して排氣管を通り排氣口より坑外

に排出する。

南第一日貫には七五馬力、負圧一八〇キ、風量一、二〇〇立方メートル、毎分のシロツ

コ煙囪風機を設置している。又定八片割には三〇馬力、負圧一〇〇キ、風量九〇

〇立方メートルのシロツコ煙囪風機を設置している。

煙氣系統は本節より参照し、左側は左十二片を参照し、各片割の切羽を経て扇

風機を通り排氣管に連絡する。

右側部も各片割より切羽を経て扇風機に通じ排氣管に連絡して排氣口より排出する。

煙氣坑道には必要に応じて門扉を設け煙氣管理を行う。

および片割煙先の煙氣は扇風機による煙氣法とする。

煙氣測定については前述（竹板状口記述）の通り実施する。

排水

▲ 竹板状

現在の坑内水は常時毎分〇、二三立方メートル程度で降雨期は毎分〇、八八立方メートル

であるので、これに對する排水設備をなし、坑外へ排水する。

排水方法は杉谷本節の排水ポンプ（五〇馬力×〇、八五立方メートル分×一五〇米）

より右五片の中段ポンプ直まで四対パイプで排水し、パンプに入れ、それより中

段ポンプ（一三〇馬力×一、四立方メートル分×二〇〇米）により八対パイプにて、

直接坑外へ排水する。





三井物産  
三井物産  
三井物産

竹原既開闢区域内には舊出家の排気煙突が存在するも、本探採掘所との距離は平均約四〇米下程であるので採掘に對する危険はない。又該開闢区域の杉谷本所は冷んど浦生鉱(旧三井山野鉱)に對して採掘許であるが古河本社は探生鉱に於いて排水中であるので古河本所に對する危険はない。然し乍ら當該探採掘所より探生鉱の排気煙突に對するものは探生鉱の排気煙突の煙管を於て先先先聯合、その煙管側を防護するとの契約をなしてゐる。するも、本探採掘所より探生鉱の排気煙突の煙管を於て先先先聯合、その煙管側を防護するとの契約をなしてゐる。ある杉谷上二尺層及杉谷下二尺層は本探採掘所より約四五米の距離にあり、同時に現在當日古河本所杉谷採掘に於いて採掘中であり、古河本社は探生鉱に於いて排水中であるので古河本所に對する危険はない。

又左所開闢区附近の地上には早小學校があるので、該物件保護のため、五〇尺の圍柵角部内の区域(裏紙図示)の深掘は二〇尺以下とする。

開闢区域内における設定農房(コトモヲ五尺層、下二尺層、土層八尺層、掘八尺層)は本探採掘所より周辺にも古河はない。

五尺層掘削については、開闢区域内の下部農房は大使層掘削して農房開掘は一五一米であり未探掘である。

其の周辺掘削は開闢区による。

三井物産  
三井物産  
三井物産

上流外先は採内の掘削の保全に關する事項

採外における掘削は現有の掘削道を利用して、作業場、坑内外掘削器具及び電気工作物および掘削機に關しては危険防止、火災予防および防火設備を施し、保安器具に關する有様を点検させ、鉱山保安法による事項を遵守する。

開闢区域内には鉱業法第六十四条の禁止物件はないが、山地帯、農村部所及び山地、その他公共的物件として山田川福樂および區道等があり、探掘による鉱害予備角線(層六五層、深五五層、走向方向六〇度)をよると民家五戸、宅地三件、本田舎一四五平方米、田舎一ヶ所、灌溉水路一、五七〇米、高地一三〇米、農道一、四六〇米、河川八四〇米、町道八三〇米の地質物件があるも、当地区は往時、三井山野探採掘所に於て竹谷層群の竹原八尺本所及本層群上部の杉谷本所を探掘終了した地区である。

然し、その後若し探採掘所の上層探掘を目的として、北武藏株式会社が組織を決定し、竹原上層は社員で探掘し、杉谷層開採の探掘区域は株式会社探採掘所が探掘し、南探掘区域は日吉炭礦で探掘し、杉谷層開採の探掘区域は株式会社探採掘所が探掘し、以上各社の探掘が統合してゐる。従つて鉱害については原則若である三井山野株式会社で統合、調査検討し各社で協議決定することにしてゐる。

故にその掘削の折衝及掘削の一切は三井山野株式会社で代行し、その都度掘削は三井山野株式会社と協働の上で進めて行われ、これを三井山野株式の管理費用としてゐる。

協働で現在約千九百平方尺を掘削してゐる。







▲ 重復区域又は隣接区域の区域所有者との協議上の調整を図る事項

杉谷二尺坑より採掘の本層群の下部炭層である甲野区域の右層部には第一採生炭層の換

層上に対する調整炭層(厚二〇米)として炭層は東西しない。

隣接区域は右側に古河下山田炭層があるも、甲野区域とは相当の距離(奥野距離二〇〇

米)があり、又甲野区域の層部には甲野人経営の日本炭層があり、甲野区域の層部は日

吉炭層と合併調整をなすので問題は起らないが、東部は第一採生炭層に対して、

五米の調整炭層を設ける。

又調整に当つては、該区域の株式会社採生炭層の承認(別紙同意書等)し部付)を得て

実施することとしている。

隣接区域は西南側に安藤採生炭層(事務購買上)、東部に古河下山田炭層、北部に第一

採生炭層、西北部に後述の採生炭層がある。

甲野区域の重復区域調整は炭層調整の通りである。

併し、調整に当つては調整の必要はない。

以上



國 家 機 密

機密事項は第一、二七八号および機密事項取扱規則第六一四号  
全六八七号、全七三四号、全七三三三号の範囲に属する昭和二十一年  
二月十日付の日吉興業（竹紙坑、杉谷二尺坑）の売買協定書の非開示  
事項とす。

但し、所轄官庁の指示により訂正する場合は逐條開示す。

昭和四十年 五月二十八日

株式会社 藤田紙業所

社長 藤 田

真



藤田紙業所 本社 日吉事務所

所長 藤 田 誠 郎



共

昭和40年4月/日

株式会社藤生紙業所

社長 原 真 郎

共済石炭紙業株式会社

日吉紙業所

所長 柳田 義 雄

紙張生産完了報告

両社の特別の調停案により、さき既請求を得ました当社の新築区域の紙張生産完了の件につきましては福岡商船業所にその申請をせし、寫真写しの通り昭和40年5月24日附にて認可を受け、全日付を以て福岡県紙張生産第733号として紙張生産の登録を完了致しました。

又之に伴う当日官費の追加紙張生産も両社の同意を得まして福岡商船業所に申請書を御届いしていましたが、昭和40年5月29日付40福商船業所第42号にて認可となりました。

之も併せて両社の関係者の御と御く感謝の意を申し上げますと共に取次ぎ御報告申し上げます。

共済石炭紙業株式会社日吉紙業所

副所長 柳田 義 雄

電話 八四一—三 福岡 22208

同 意 書

福岡縣探検隊登録第一、二七八号および福岡縣探検隊登録第六一四号、  
全六八七号、全七三四号、全七三五号の地区に係る昭和四十年五月  
二十六日付の日吉庚戌（竹藪比、杉谷二尺坑）の變更地質調査の申請に同  
意致します。

但し所屬官庁の指示により訂正する場合は連絡願います。

昭和四十年 五月二十六日

株式会社 浪生鉱業所

社長 原 真



福岡右原鉱業株式会社日吉鉱業所

社長 梅 田 義 雄



鎮業施業案添附圖

以上葉の内

第一葉

租

區

図

縮尺 五十分ノ一

第二葉

地

質

図

縮尺 五十分ノ一

第三葉

炭層

柱狀

図

縮尺 六十分ノ一

第四葉

炭量

計算

図

縮尺 三十分ノ一

第五葉

杉谷層

採掘計画

図

縮尺 三十分ノ一

第六葉

土間層

採掘計画

図

縮尺 三十分ノ一

(竹炭丸)

(杉谷二尺坑)

第十三卷の内 第五葉

竹藪坑  
杉谷層  
採掘計画圖  
縮尺三千分之二





第十三葉の内 第六葉

杉谷ニ尺杭  
上照曆 採掘計画圖 縮尺三千分之二





銷售者 共阿石炭銷售社  
 批發者 入交大共理  
 代理店 共阿石炭銷售社  
 銷售代理人 榎田 義 雄

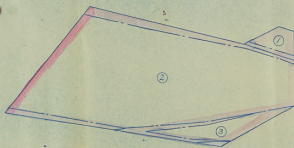


# 炭量計算表

炭層名	炭丈	比重	採出率 %	採出量 噸	採出率 %	採出量 噸	採出率 %	採出量 噸	埋藏炭量	安全率	安全炭量	採出率	採出炭量
杉谷上=尺片	0.70	1.30	0.207	84,600	19.00	1,607.6	89,200	57,000	80	45,600	75	34,400	
杉谷下=尺片	0.75	1.30	0.950	84,600	-	-	89,200	83,200	80	66,600	75	50,200	
杉谷本尺	0.980	1.30	1.74	11,900	-	-	12,600	16,100	80	12,900	41	5,300	
岡=尺片	0.800	1.30	1.648	84,600	-	-	89,200	92,100	70	65,200	71	46,000	
端崎五尺片	0.650	1.50	1.287	17,250	20.00	1,600	18,850	23,300	30	7,900	35	2,400	
下=尺片	0.601	1.50	1.22	17,250	-	-	18,850	187,600	30	56,500	30	16,900	
土向八尺片	1.750	1.50	1.25	17,250	-	-	18,850	402,000	35	140,700	70	110,000	
海軍八尺片	1.000	1.50	1.070	17,250	-	-	18,850	291,900	30	87,600	70	61,000	
計				965,900			1,015,600	1,447,200		87,800		356,900	



杉谷上沢尺 炭量計算図 縮尺 三千分一



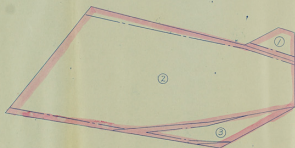
炭量計算表

面積は777.47ヘクタール

区域別	炭丈	尺量	平均面積 ヘクタール	面積 ヘクタール	平均厚さ メートル	採炭面積 ヘクタール	埋蔵炭量 トン	安全炭量 トン	採炭炭量 トン
①	0.400	130	0.637	2.000	0.576	3.000	1.900	20	1.500
②	-	-	-	74.000	-	78.300	49.900	30	37.900
③	-	-	-	7.900	-	8.200	6.200	10	4.200
計				84.600		89.500	67.000	60	54.600



杉谷下天尺 炭量計算圖 縮尺 三千分一

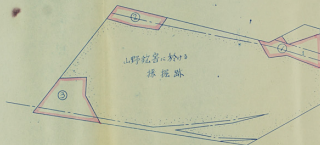


炭量計算表

面積は7924.9-12.0

区域別	炭丈	尺	炭量 c	炭量 kg	炭量 kg	炭量 kg	炭量 kg	炭量 kg	炭量 kg	炭量 kg
①	47.4	1.0	2.20	1076	3.00	2.80	30	2.20	30	1.00
②	-	-	24.00	-	28.30	22.80	30	18.30	30	46.60
③	-	-	7.80	-	8.20	7.60	30	6.10	30	1.80
計				44.60	87.50	63.20	30	66.60		60.20

杉谷本尺 炭量計算図 縮尺 三千分一

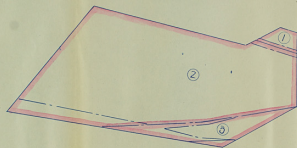


炭量計算表

面積 ± 700.1-7.1.60

区域別	炭丈	寸	面積 炭量	面積 炭量	面積 炭量	面積 炭量	面積 炭量	面積 炭量	面積 炭量		
①	0.500	100	1274	3700	10006	3900	5000	50	4000	20	800
②	-	-	-	2600	-	2000	3600	40	2900	20	600
③	-	-	-	2600	-	5900	7100	20	6000	65	3900
計				11900		12600	16100		12900		5300

圖三層 炭量計算圖 縮尺 三千分一

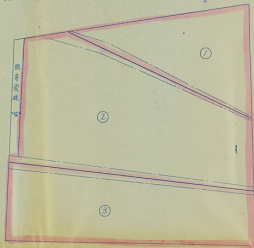


炭量計算表

面積:  $77.7 \times 10$

区別	長さ	比割	面積 平方尺	炭層 厚さ	炭層 面積	埋藏炭量	平均炭量	実収炭量			
①	8.800	1.50	1.040	1.800	1.870	1.900	2.000	70	1.000	70	1.100
②	-	-	-	74.300	-	78.600	81.700	70	57.100	70	42.900
③	-	-	-	8.600	-	9.000	9.400	70	1.100	70	1.000
計				84.900		89.600	92.100		60.200		46.000

蝙蝠五尺屏 炭量計算圖 縮尺 三千分一



炭量計算表

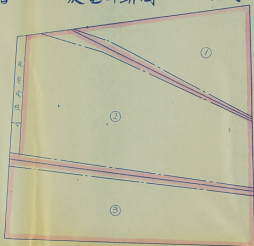
面積 1275x9=11475

區域別	炭文	炭線	單位面積 炭量	面積	炭量	單位面積 炭量	面積	炭量	單位面積 炭量	面積	炭量
①	0.018	1.207	39.300	10692	36.600	47.000	50	14.100	35	4.700	
②	-	-	05.600	-	91.100	47.200	80	35.200	35	12.300	
③	-	-	52.600	-	56.000	72.100	30	21.600	35	7.600	
計				172.600	183.600	226.300		71.900		24.300	

下二層

炭量計算図

縮尺 三千分の一

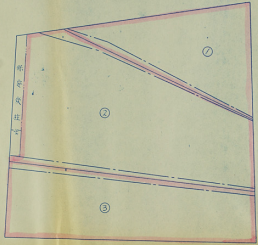


炭量計算表

面積はアラメーターによる

区別	炭丈	比寸	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$	断面積 $\text{cm}^2$
①	0.18	1.50	1.022	33,000	10,600	35,100	35,900	30	10,800	30	3,200
②	-	-	-	84,400	-	90,900	92,900	30	27,900	30	8,400
③	-	-	-	64,100	-	52,600	58,900	30	17,600	30	5,300
計	-	-	-	172,600	-	182,600	187,600	-	66,300	-	16,900

土間八尺 炭量計算圖 縮尺 三千分一



炭量計算表

面積はアラナイ。9.に上る

区域	炭心長さ	平均炭層 の厚さ	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	積層厚 の平均	
①	1.20	1.80	2.625	35,000	1062	32,300	92,900	35	34,300	20	24,000
②				26,200		91,700	240,700	35	84,200	20	58,000
③				61,300		44,600	143,400	35	50,200	20	35,100
計				122,500		168,600	482,000		168,700		118,000

張氏藏書

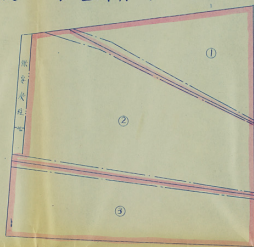
山陰縣志

縮尺三十分之一

山陰縣志



海軍八天尺 炭量計算図 縮尺 三十分一



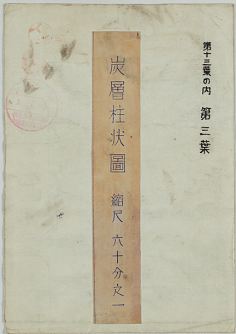
炭量計算表

面積(177) = 7-1-33

区域別	炭大	炭重	積算炭量	積算炭量	積算炭量	積算炭量	積算炭量	積算炭量			
①	1,060	150	1590	35,000	1662	37,000	59,300	30	17,000	70	12,400
②	-	-	-	86,200	-	91,700	145,200	30	43,000	70	20,700
③	-	-	-	51,300	-	54,000	80,000	30	26,000	70	10,200
計				172,500		182,700	291,900		86,000		43,300

第十卷の内 第三葉

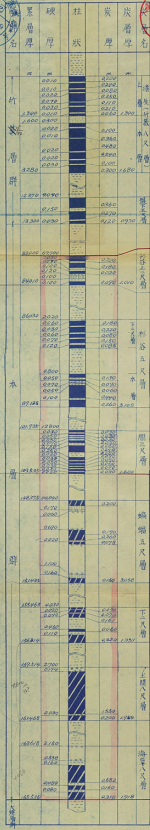
炭層柱狀圖 縮尺 六十分之一







炭層柱狀圖 圖尺 60



B地区の租鑛権設定炭層

A地区の租鑛権設定炭層

凡例

- 透青炭
- 燐石
- 炭質頁岩
- 火成岩
- 砂岩
- 頁岩





第十三葉の内 第二葉

地質圖

縮尺五十分之一



甲申/6号

箱根県知事 登録第 755 号  
昭和 40 年 5 月 26 日 登録  
題位番号 (考) 番

上記登録

箱根県知事 官印  
昭和 40 年 5 月 26 日

共同石炭鉱業株式会社

箱根商産局長 沖田

租税権設定申請の認可について (通知)

昭和 40 年 5 月 3 日 昭和 40 年 5 月 / 日

箱根県知事 箱根町外1古地内  
共同石炭鉱業株式会社  
租税権設定申請

存続期間 設定登録の日から昭和 40 年 3 月 31 日

租税権者 共同石炭鉱業株式会社  
なろうとする者

鉱業権者 株式会社 漆生鉱業所

上記申請は、別紙右面の区域について認可します。

この通知を受けた日から起算して10日以内に、租税権者となるべきである、或は権者となるべきでない、租税権を維持しない旨を、通知時、通知後5日以内、又は、この通知後、又は、この通知後から10日以内、に通知しなければならない。





第十三卷の内 第一葉

租 鑛 區 圖

縮尺五十分の一





福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭  
鋳業株式会社

日吉鋳業所

電話 稲築四三〇番  
大限一一番

昭和  
年  
月  
日

第三葉の内 第七葉 坑 外 圖

總尺 三千分ノ一

第八葉 拂 規 格 圖

總尺 五百分ノ一  
二百分ノ一

第九葉 坑道 規格 圖

第十葉 通氣排水運搬系統圖

總尺 三千分ノ一

第十一葉 選 炭 系 統 圖

第十二葉 竹 筵 坑 坑道断面圖

總尺 三千分ノ一

第十三葉 杉倉三坑 坑道断面圖

總尺 三千分ノ一



第十三葉の内 第十三葉

杉谷二尺坑 坑道断面圖 縮尺三十分之一





# 坑外圖

縮尺三千分一

編者 共同石炭礦業株式會社  
監者 入交 木兵衛  
代印者 梅田 善雄



	大河		小河		川		道		鐵道		塙		田		林		山		坑		屋		路		溝		畑		野		嶺		井		社		道		池		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地		地</
--	----	--	----	--	---	--	---	--	----	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	-----

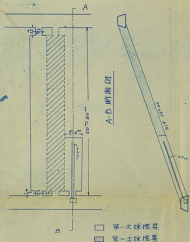
# 規格圖

縮尺 1/500

編者 共同石灰磚瓦株式會社  
 代印 大阪 入文 太兵衛  
 發行者 田 美 雄

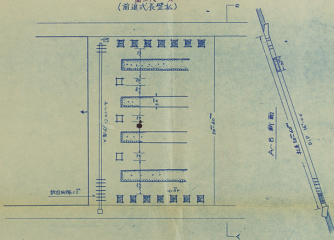
柱房式規格圖

杉木木尺

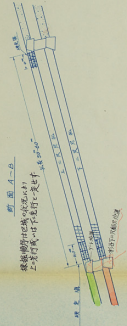
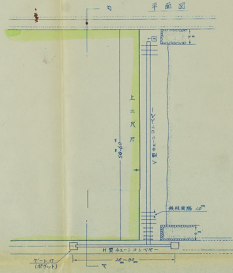


柱規格圖

柱径 60mm  
 柱高 1000mm  
 柱径 30mm  
 (前建式表壁板)



# 杉谷上二尺尾 枋規格圖



断面圖  
 榫接、横溝、杉谷、上二尺尾、下二尺尾、下二尺尾、下二尺尾



第十二葉の内 第八葉

佛規格圖

箱尺

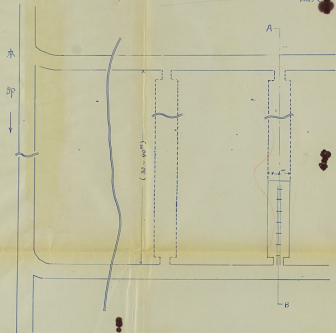
五百分  
三分之



總幅五尺  
下二尺  
土間層  
壹層八尺

採炭規格圖

縮尺 1/10



A-B 断面圖





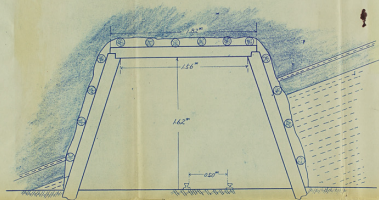
第十三葉の内  
第九葉

坑道規格圖



# 片磐坑道規格圖

沿層坑道の場合





第十三葉の内 第十葉

通氣排水運搬系統圖 縮尺三千分之二





第十三葉の内 第十一葉

選炭系統圖

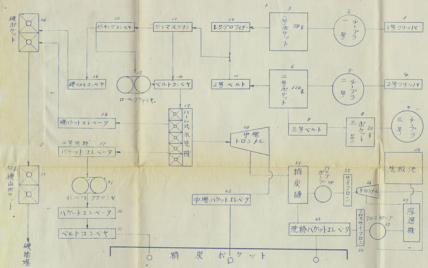




# 選炭系統圖

總代理 大同石炭礦業株式會社  
 現收呼役 入交 大南  
 煤代價人 梅田 武雄

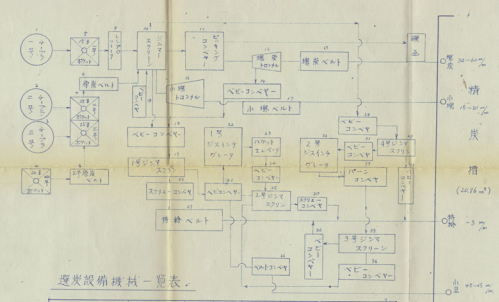
竹炭選炭系統圖面



竹炭選炭機設備一覽表

機名	型式	数量	容量	速度	計法	備註
1号	...	...	...	...	...	...
2号	...	...	...	...	...	...
3号	...	...	...	...	...	...
4号	...	...	...	...	...	...
5号	...	...	...	...	...	...
6号	...	...	...	...	...	...
7号	...	...	...	...	...	...
8号	...	...	...	...	...	...
9号	...	...	...	...	...	...
10号	...	...	...	...	...	...
11号	...	...	...	...	...	...
12号	...	...	...	...	...	...
13号	...	...	...	...	...	...
14号	...	...	...	...	...	...
15号	...	...	...	...	...	...
16号	...	...	...	...	...	...
17号	...	...	...	...	...	...
18号	...	...	...	...	...	...
19号	...	...	...	...	...	...
20号	...	...	...	...	...	...
21号	...	...	...	...	...	...
22号	...	...	...	...	...	...
23号	...	...	...	...	...	...
24号	...	...	...	...	...	...
25号	...	...	...	...	...	...
26号	...	...	...	...	...	...
27号	...	...	...	...	...	...
28号	...	...	...	...	...	...
29号	...	...	...	...	...	...
30号	...	...	...	...	...	...
31号	...	...	...	...	...	...
32号	...	...	...	...	...	...
33号	...	...	...	...	...	...
34号	...	...	...	...	...	...
35号	...	...	...	...	...	...
36号	...	...	...	...	...	...
37号	...	...	...	...	...	...
38号	...	...	...	...	...	...
39号	...	...	...	...	...	...
40号	...	...	...	...	...	...
41号	...	...	...	...	...	...
42号	...	...	...	...	...	...
43号	...	...	...	...	...	...
44号	...	...	...	...	...	...
45号	...	...	...	...	...	...
46号	...	...	...	...	...	...
47号	...	...	...	...	...	...
48号	...	...	...	...	...	...
49号	...	...	...	...	...	...
50号	...	...	...	...	...	...
51号	...	...	...	...	...	...
52号	...	...	...	...	...	...
53号	...	...	...	...	...	...
54号	...	...	...	...	...	...
55号	...	...	...	...	...	...
56号	...	...	...	...	...	...
57号	...	...	...	...	...	...
58号	...	...	...	...	...	...
59号	...	...	...	...	...	...
60号	...	...	...	...	...	...
61号	...	...	...	...	...	...
62号	...	...	...	...	...	...
63号	...	...	...	...	...	...
64号	...	...	...	...	...	...
65号	...	...	...	...	...	...
66号	...	...	...	...	...	...
67号	...	...	...	...	...	...
68号	...	...	...	...	...	...
69号	...	...	...	...	...	...
70号	...	...	...	...	...	...
71号	...	...	...	...	...	...
72号	...	...	...	...	...	...
73号	...	...	...	...	...	...
74号	...	...	...	...	...	...
75号	...	...	...	...	...	...
76号	...	...	...	...	...	...
77号	...	...	...	...	...	...
78号	...	...	...	...	...	...
79号	...	...	...	...	...	...
80号	...	...	...	...	...	...
81号	...	...	...	...	...	...
82号	...	...	...	...	...	...
83号	...	...	...	...	...	...
84号	...	...	...	...	...	...
85号	...	...	...	...	...	...
86号	...	...	...	...	...	...
87号	...	...	...	...	...	...
88号	...	...	...	...	...	...
89号	...	...	...	...	...	...
90号	...	...	...	...	...	...
91号	...	...	...	...	...	...
92号	...	...	...	...	...	...
93号	...	...	...	...	...	...
94号	...	...	...	...	...	...
95号	...	...	...	...	...	...
96号	...	...	...	...	...	...
97号	...	...	...	...	...	...
98号	...	...	...	...	...	...
99号	...	...	...	...	...	...
100号	...	...	...	...	...	...

選入選炭機系統圖面

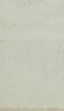
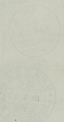


選炭設備機一覽表

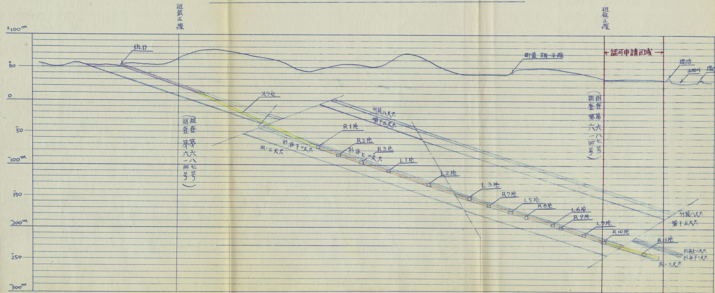
機名	型式	数量	容量	速度	計法	備註
1号	...	...	...	...	...	...
2号	...	...	...	...	...	...
3号	...	...	...	...	...	...
4号	...	...	...	...	...	...
5号	...	...	...	...	...	...
6号	...	...	...	...	...	...
7号	...	...	...	...	...	...
8号	...	...	...	...	...	...
9号	...	...	...	...	...	...
10号	...	...	...	...	...	...
11号	...	...	...	...	...	...
12号	...	...	...	...	...	...
13号	...	...	...	...	...	...
14号	...	...	...	...	...	...
15号	...	...	...	...	...	...
16号	...	...	...	...	...	...
17号	...	...	...	...	...	...
18号	...	...	...	...	...	...
19号	...	...	...	...	...	...
20号	...	...	...	...	...	...
21号	...	...	...	...	...	...
22号	...	...	...	...	...	...
23号	...	...	...	...	...	...
24号	...	...	...	...	...	...
25号	...	...	...	...	...	...
26号	...	...	...	...	...	...
27号	...	...	...	...	...	...
28号	...	...	...	...	...	...
29号	...	...	...	...	...	...
30号	...	...	...	...	...	...
31号	...	...	...	...	...	...
32号	...	...	...	...	...	...
33号	...	...	...	...	...	...
34号	...	...	...	...	...	...
35号	...	...	...	...	...	...
36号	...	...	...	...	...	...
37号	...	...	...	...	...	...
38号	...	...	...	...	...	...
39号	...	...	...	...	...	...
40号	...	...	...	...	...	...
41号	...	...	...	...	...	...
42号	...	...	...	...	...	...
43号	...	...	...	...	...	...
44号	...	...	...	...	...	...
45号	...	...	...	...	...	...
46号	...	...	...	...	...	...
47号	...	...	...	...	...	...
48号	...	...	...	...	...	...
49号	...	...	...	...	...	...
50号	...	...	...	...	...	...
51号	...	...	...	...	...	...
52号	...	...	...	...	...	...
53号	...	...	...	...	...	...
54号	...	...	...	...	...	...
55号	...	...	...	...	...	...
56号	...	...	...	...	...	...
57号	...	...	...	...	...	...
58号	...	...	...	...	...	...
59号	...	...	...	...	...	...
60号	...	...	...	...	...	...
61号	...	...	...	...	...	...
62号	...	...	...	...	...	...
63号	...	...	...	...	...	...
64号	...	...	...	...	...	...
65号	...	...	...	...	...	...
66号	...	...	...	...	...	...
67号	...	...	...	...	...	...
68号	...	...	...	...	...	...
69号	...	...	...	...	...	...
70号	...	...	...	...	...	...
71号	...	...	...	...	...	...
72号	...	...	...	...	...	...
73号	...	...	...	...	...	...
74号	...	...	...	...	...	...
75号	...	...	...	...	...	...
76号	...	...	...	...	...	...
77号	...	...	...	...	...	...
78号	...	...	...	...	...	...
79号	...	...	...	...	...	...
80号	...	...	...	...	...	...
81号	...	...	...	...	...	...
82号	...	...	...	...	...	...
83号	...	...	...	...	...	...
84号	...	...	...	...	...	...
85号	...	...	...	...	...	...
86号	...	...	...	...	...	...
87号	...	...	...	...	...	...
88号	...	...	...	...	...	...
89号	...	...	...	...	...	...
90号	...	...	...	...	...	...
91号	...	...	...	...	...	...
92号	...	...	...	...	...	...
93号	...	...	...	...	...	...
94号	...	...	...	...	...	...
95号	...	...	...	...	...	...
96号	...	...	...	...	...	...
97号	...	...	...	...	...	...
98号	...	...	...	...	...	...
99号	...	...	...	...	...	...
100号	...	...	...	...	...	...

第十三葉の内 第十二葉

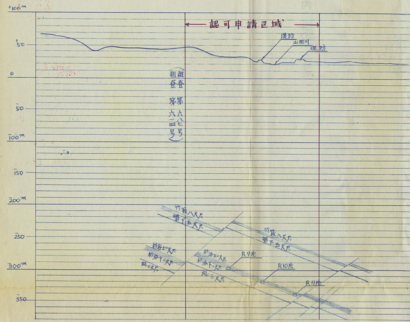
竹箴吹 坑道斷面圖 幅尺三十分之一



A-B 断面圖 縮尺 3000分/1



C-D 断面圖 縮尺 3000分/1



鑛業局長  
指路權者  
片表取神役  
鑛業代理人

共同石炭鑛業株式會社  
入交大共獨  
擲用美礎



第 405.4 号

認可  
40.5.29  
地業案第 6 号



昭和  
年  
月  
日

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭  
鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話 稲築四三〇番  
大限一一番

